

予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会所管分）

（一般会計、特別会計）

令和4年3月14日、午前9時から議場において、委員13名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和4年3月7日、8日の本会議で当委員会に付託された議案第23号、第24号、第25号及び第31号について審査をしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：石田照子委員長、山崎政司副委員長、瀬戸恵津子委員、
和田成功委員、熊澤友子委員、鈴木登志子委員、瀬戸顯弘委員、
瀬戸伸二委員、清水 明委員、府川輝夫委員、遠藤和秀委員、
堀口恵一委員、富田陽子委員、児玉洋一議長

町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、
学校教育課長、生涯学習課長

はじめに、議案第23号 令和4年度山北町一般会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

〔一般会計歳入〕

鈴木委員：放課後児童クラブの利用料だが、低所得者等への減免を行うということで歳入が130万円減となっている。予算上は令和4年度の登録者数100名となっているが、実際の登録者数の見込みは几人か。

福祉課長：令和4年度の放課後児童クラブの登録者数ですが、104名です。昨年度が99名なので、若干増えています。

鈴木委員：新しく入ってくる1年生は何人か。

福祉課長：男子が11人、女子が14人、合わせて25人です。

鈴木委員：放課後児童クラブが委託になって初めての新年度なので、福祉課も心配のことと思うが、毎年、新1年生は夏休みを終えるまで支援員は大変な負担になると思われるが、支援員の増員は考えているか。

福祉課長 : 支援員の増員は特に考えておりません。なお、これは毎年のことですが、新1年生の中には支援が必要な子もいますので、元の所属の幼稚園・保育園・こども園の先生から、普段の様子を学童の現場へ伝え、対応の参考になるよう事前に知らせています。

鈴木委員 : お話しいただいたように、意外と支援が必要な子が最近多くなっている中で、そういった配慮は今後もやっていっていただきたい。

福祉課長 : 特に1年生は環境に慣れず、例年、支援が必要な子がいますので、町からも支援員のミーティングに継続して参加し、詳しい状況も把握していきたいと思います。福祉課の保健師も、保育園等の巡回相談に行っていますので、ある程度のことは把握しています。今後も、そのような配慮は継続していきます。

富田委員 : 委託に運営が移行したが、移行したことによって、子どもたちやご家庭の反応はどうか。

福祉課長 : 今議会の全員協議会の議題とさせていただいていますが、委託をして約半年が経過する中で、2月に保護者に向けてアンケート調査を実施しました。その中では、町としては概ね良かったという反応が多かったと感じています。また、委託したことにより、受託業者は山北町の他の市町村でも受託しており、例えば、コロナで延期になっているが、縄跳びのギネスチャレンジをオンラインで繋いで、各クラブで競い合う、といった、町単独ではできない企画があり、委託をしたメリットが出てきていると感じています。

富田委員 : そういう反応が出ているということは、町としても委託して良かったということか。

福祉課長 : おっしゃるとおりです。

鈴木委員 : 施政方針の当初予算、地域包括支援センター運営事業について、「地域包括支援センターの更なる機能強化を図ってまいります」というところがあります。山北町は高齢化率 40%を超えており、地域包括支援センターの重要性は大きく感じています。そのなかで、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種がおり、国によると 3,000～

6,000 人の高齢者に対応するという事ですが、山北町は面積が広い町としてももう少し人数を増やすということでの機能強化と理解してよろしいか。

保険健康課長：人員を増やすという事は考えていません。令和4年度にケアプラン点検事業を委託により実施しますが地域包括支援センターも対象としており、プラン作成についての助言等を受けることで介護支援専門員の資質向上が期待でき、機能強化につながると考えています。

[一般会計歳出]

遠藤委員：156ページの地域優良賃貸住宅（水上）管理事業の内訳はどのようなになっているのか。

定住対策課長：令和4年度からみずかみテラスの維持管理に関して新たな項目として予算計上しております。内容に関しましては、サンライズやまきたと同様ですが、今年度大きいのが、公有財産購入費で建設費の45%を建設後に支払う予定のため252,000,000円を計上しております。その他の費用につきましては、9月1日から入居が開始されることから7か月分の維持管理費を計上しております。

和田委員：みずかみテラスの家賃設定はどのようなになっているのか。

定住対策課長：みずかみテラスにつきましては、5つのタイプの住戸を25戸建設の予定でおります。使用料につきましては、住戸ごとの床面積を基準として、サービステラス、庭、南向きに面しているなどを考慮して4種類の家賃設定を予定しております。使用料に関しましては、単身者が入居できる1LDKタイプで45,000円程度を3戸、同じ1LDKで若干床面積が大きいタイプで50,000円程度を2戸、2LDKタイプで67,000円程度を3戸、2LDKで面積が広いタイプで74,000円程度を17戸の全部で25戸の家賃設定を予定しております。なお、家賃は所得区分により2割まで減額することができるようになっており、1LDKでは36,000円から50,000円程度、2LDK

が53,600円から74,000円程度の使用料となり、令和4年度の当初予算では、25戸満室で9割の入居者負担として、20ページの住宅使用料に10,609,000円を計上しております。

和田委員：9月1日から入居予定とのことであるが、募集のスケジュールと方法はどうか。

定住対策課長：現在、事業者と維持管理について会議を重ねております。現状では6月1日から申し込みを開始したいと考えており、それに向けて5月中旬には募集に向けた広報をしていきたい。広く募集をかけるため、4月初めには6月から募集する旨を町の広報や事業者の方でも全国的な不動産サイトに情報を掲載しながら情報発信していこうと考えております。

瀬戸恵津子委員：成年後見センターについて、どこに置くのか、その目的はどうか。

福祉課長：あしがら成年後見センターですが、1市5町で南足柄市社会福祉協議会に委託し、南足柄市社会福祉協議会に設置されます。目的については、昨今の高齢化が進んでいることや障害者の親亡き後の支援が必要、需要が高まっています。成年後見制度の相談や成年後見を所管とする課との調整を目的として行います。

瀬戸恵津子委員：町で行う後見人制度支援の他に同じようなことをするというとか、また後見人支援とあるが、これは何をするのか。

福祉課長：市町村長申し立てはそれぞれの市町の担当課で行います。センターが肩代わりをするわけではありません。市町村長で申し立てをし、選任された後見人に対する指導や支援を行うことが業務となります。

瀬戸恵津子委員：新たな専門職員はどうなるのか。

福祉課長：事務局の南足柄市からは、専門職1名、事務職1名を配置すると聞いています。

瀬戸恵津子委員：それが１５０万円ということか。

福祉課長：総事業費は１，２３０万円程、これを１市５町で対象者割と均等割をし、山北町の負担分が１５２万６千円となります。人件費としては専門職、事務職、常勤ではないが嘱託として医師の分が含まれています。また初年度ということもあり、車を購入したり、電話設置や机購入費が入っているため、高めの設定になっています。

鈴木委員：避難行動要支援者支援事業について対象が６１０名ということだが、対象者に対して６１０名というのはどのくらいの割合か。

福祉課長：対象者としましては、自力で避難できない方となっていますが、母数は図ることができないと考えています。しかし、山北町の６５歳以上は約４，０００人、障害者は約５００人います。そういった方たちが対象になってくるのかなと考えます。ただ、その方たち全員が避難が困難というわけではありません。割合を出すのは困難と考えます。

鈴木委員：障害者５００人の中に視覚・聴覚障害者は何人くらいいるのか。

福祉課長：手元に数字がないのですが、おそらく５０人ほどです。

鈴木委員：詳しい数字を知りたいわけではないのですが、例えば防災無線ではわからないなど、色々な自治体で聞かれている。そういった形への対応はこの中に入っているか聞きたい。

福祉課長：この名簿は、自治会・消防・民生委員が共有しています。使用目的としては、いざ、大規模災害が起きた時に避難が遅れないように救助に行ってもらうようになっています。個別計画もあり、視覚や聴覚障害があるなどの情報が入っています。自治会長・消防・民生委員と情報共有しています。

鈴木委員：高齢者独居の方もそうだが、障害者独居の方も増えている。もう少し予算的にも多くなってくるのかと期待していた。大変大事な事業なのできちんと詰めていってほしい。

福祉課長：おっしゃるとおりだと思います。予算的には大きな予算ではありません

せん。考えていることがあります。600名を越える登録者数は、高齢者人口が約4,000人だとすると、多い数字かなと思っています。名簿を見ていると、自力で避難が可能な方も含まれています。おそらく、災害時に不安で登録されている方もそれなりにいると思います。それを頭から否定するわけではありませんが、この名簿を真に有効に使うためには、災害時に本当に避難できない人のお宅にいち早く救助に行くことが最も大切な目的となります。このため、災害時に自力で避難できる方が名簿に多数登録されていると、本当に自力で避難できない方のところへ駆けつけることが遅れてしまう可能性があります。今後は、PRしながら登録者を増やすと同時に、中身の精査をしていくことを考えています。自力で避難できるかできないかは主観による部分もあるので、線引きはなかなか難しいのですが、この名簿を真に有効的に活用できるよう近づけていきたいと考えています。そのような中で、今回通信運搬料を大目に計上してあります。現登録者に現状確認をしていきたいと令和4年度は考えています。

瀬戸伸二委員 : お試し住宅活用事業について、ホテルの家の利用状況が良いと聞いているが、他のお試し住宅を検討しているのか。

定住対策課長 : 現状では検討を行っていません。現状のホテルの家についても民間に移行していくことも考えているので、民間でやりたいというところがあれば、支援を検討していきたいと考えている。

瀬戸伸二委員 : 首都圏からの移住が盛んになっているので、このチャンスを逃さないよう、お試し住宅を増やすべきと考えるが、民間も含めてどのような行動をとっているのか。

定住対策課長 : 山北町を知ってもらうため、宿泊体験施設としてお試し住宅の事業を行っており、三保地域には温泉施設もあるので、連携について考えていきたい。また、地方への移住が増えていることから、令和4年度は空き家見学ツアーを複数回実施して来ていただく回数を増やしていこうと検討しています。

熊澤委員 : ねんりんピックかながわ大会開催事業について、神奈川県として何名参加か、費用はどのくらいになるのか。

福祉課長 : 神奈川県全体としてどのくらいの人数かは、選手とスタッフ併せて約数十万人単位だと記憶しています。山北町におきましては、11月13日（日）に丹沢湖周辺でマラソン大会開催を予定していますが、各都道府県政令市など代表併せて、最大で選手数423人を見込んでいます。費用としては、633万8千円は実行委員会に負担金として支払うものです。県補助1／2、町補助1／2で実行委員会の予算としては1,200万円程度かかるものであります。

瀬戸恵津子委員 : 生活困窮世帯支援事業について、13万円の積算根拠は。

福祉課長 : 昨年の6月補正で新規事業として予算計上しました。そのときには、予算額は約倍の予算を計上させていただきましたが、これまでの実績から今回は半分とさせていただきました。食料品はNPO法人が豊富に支援してくれますので、町が購入するのは、米や離乳食などNPO法人から支給されないものを補っています。思いのほか、NPO法人より、米を含めかなり豊富に支給してもらえました。このことから、4年度の予算としてはこの程度で十分であろうと考えています。

瀬戸恵津子委員 : 利用者へのPRについて、もう少しきわたるような方法を考えているか。

福祉課長 : 食料品を役場のどこかに置きご自由にどうぞとする松田町の方法もありますが、町では、生活状況を把握し、生活困窮から脱却するための支援につなげることを目的として事業を行っています。現実に6月補正以降、13世帯に22回支援を行っていますが、中には年金収入があるがそのお金の使い道がうまくいかない人には家計支援につなげたり、アルコール依存症の方には保健師が支援し病院につなげたり、また生活保護につなげたりする方もいました。ただ単に食料を配っておしまいではなく、その先の支援をしていくことが福祉課の仕事だろうと考えています。ご自由にどうぞは気軽に持っていけることもあると思いますが、その先を見据えた支援をしていくことが必要だと町としては考えています。

瀬戸恵津子委員 : あとの支援につなげていく対応は素晴らしいと思います。生活困窮者に知ってもらえるような周知をすすめてほしい。

福祉課長 : 民生委員、社協、町のホームページ、町の広報に6月、年末年始である12月、自殺が増える3月に載せています。4年度も年3回程度掲載したいと考えています。

熊澤委員 : 令和4年度から実施される産後ケア事業の内容はどのようなものか。

保険健康課長 : 助産師と保健師が産後の方を家庭訪問し、状況を確認し、育児に関するアドバイスやサポートを行う事業です。

熊澤委員 : 産後ケアには3つのパターンがあり、施設において日帰りで受けるもの、宿泊で受けるもの、訪問があるが、当該事業は産後鬱を防ぐためのケアだと考えられる。助産師が1ヶ月後に訪問しているのは以前から行われているが、もう一歩進んで、今の時代の産後鬱を少しでも改善していくという考え方を持って、生まれたお子さんを鬱で育てられないということが無いように、しっかりと手当してください。

保険健康課長 : 子育てに不安を抱えている方の要望に応えていけるようしっかりと事業を進めていきたいと思います。

堀口委員 : 森林セラピー事業について、どの程度の活動を予定しているか。

保険健康課長 : なかなかコロナで開催が難しい状況ですが、町の主催事業を年10回程度、民間企業の研修等の受託事業を年数回受け入れる予定です。

和田委員 : 森林セラピーロードの維持管理についてはどの様に考えているか。

保険健康課長 : 委託料としましてセラピーロードの約300メートルを夏頃に実施する予定しております。

和田委員 : セラピーロードについては、所々傷んでいる所や看板が朽ちている所が見受けられる。町外から来た方に悪い印象を与えない様な維持管理を進めてください。

保険健康課長 : 看板・道路については、できるだけ定期的に点検して補修して

いきます。

瀬戸恵津子委員：基幹相談支援センターの予算について説明願いたい。

福祉課長：福祉課に設置するものです。設置にあたって、専門職が必要ですが、福祉課の職員が資格を持っている者がいますのでクリアしています。研修受講が必要となっており、令和3年度予算をもって一人受講済み、4年度は他の専門職員が受講予定です。研修旅費や負担金に計上し、金銭的にはあまりかかっていません。

瀬戸恵津子委員：障害者の相談センターだと思いますが、障害者の当事者団体も解散して長らく経つ。センターが設置されることで3障がいのみなさんの拠りどころがないと聞いているので、これから一層支援を行ってほしい。

福祉課長：まさしくそうだと思います。ワンストップで障害者の相談を受けることになっていますのでそうしていきたいと思います。障害者の当事者団体については以前あったことは承知しておりますが、なかなか難しいと考えています。

瀬戸伸二委員：がん検診について、神奈川県は全国で44番目とう低さとなっている。本町の受診者数は多いのか少ないのか。

保険健康課長：本町の受診状況は少ないものではないと捉えております。受診日を複数回設けて計画しており、受診する機会の確保しております。

瀬戸伸二委員：がん検診についても啓発が必要になってくると考えられる。1回受ければ毎年案内が送られてくるので、まずは1回受けて貰うことが重要になってくるので、そのあたりに注意して実施してください。

保険健康課長：がんについては、罹患すると命に関わる病気です。女性は男性よりリスクが高いため、毎年受けていただくことが肝心だと捉えております。その点をしっかりと啓発していきます。

富田委員 : パートナーシップ宣誓制度事業について、令和4年度から新たな事業と認識しているが、全協の中でPR方法について話があったがPRができるような予算計上を考えていると具体的にはどういったことを考えているか。

福祉課長 : 人権にかかわる予算としましては、84ページの地域改善対策事業の中に予算を組み込むか、新たに予算化するか検討すると全協の中で説明させていただきました。財政と調整し、新たな事業であることを踏まえ、項目出しをしました。

富田委員 : 人権講演を今後考えるということか。

福祉課長 : 講演会は84ページの地域改善対策事業報償費講師謝金のなかで、12月の人権週間にあわせて行っているもので生涯学習課の予算と合わせて行っています。今年度性的マイノリティーに関する講演会を行う予定は考えていません。

富田委員 : この制度で性的マイノリティーの方が社会の中で認知され、暮らしやすくなるのは良いと思う。制度ができて終わりではなく、これが始まりで、暮らしやすくなる始まりだと思う。そういう社会になるには今後どうするのか考えはあるか。

福祉課長 : 行政の役割としては、性的マイノリティーの方からたとえばカミングアウトしようか悩んでいる、といった相談に応じるのではなく、カミングアウトをしても普通に受け入れられるような社会を作っていくことが行政の役割だと考えています。このため啓発を国や県、1市5町で連携して行っていきたいと考えています。町営住宅や県営住宅入居申込、介護保険認定申請、民間においては携帯電話の家族割適応や病院の入院や手術の同意など広がっています。1市5町で連携していくことになっているので、近隣の病院にも取組の啓発を行っていきたいと考えています。

和田委員 : 3～5歳園児の完全給食について、関連する予算を示されたい。

福祉課長 : 保育園運営事業と認定こども園運営事業の給食材料費や、備品購入費として食器消毒保管庫の購入費等を計上しています。また、歳入

でも、ご飯提供が増えるので、相当分の単価を見込んで計上しています。

和田委員 : 1年以上前に完全給食実現に向けて質問したが、1年ちょっとで実現に向けて検討していただいた中で、無償なのか、有償なのかというところが大きな課題だったかと思うが、今回、無償ということで示されている。この辺の検討の経過を説明願いたい。

福祉課長 : 町内の子については、主食も含めて無料とします。町外の子については、月額1,500円を徴収します。これは、各園の保護者会の役員に、園長を通じて聞き取りを行ったところ、完全給食はありがたいという意見や、子どもに弁当箱を持たせて、それを持って帰ってくるので、残したご飯の量が分からなくなるのが不安だ、という意見もありました。また、利用料は、無償なら勿論、ありがたいが、有償であるならば補食給食のままでよいという意見もありました。

和田委員 : 色々な意見がある中で、無償とした根拠はあるのか。

副町長 : 町長や教育長と相当な議論を重ねてきました。その中で一番の問題は財源でした。経常的な経費ですが、山北町は子育てにやさしい町、ということを町長は強く訴えています。その中で、お金をやりくりして、継続していきたいと思っています。お答えになるかわかりませんが、子育てにやさしい町、この町長の思いが根拠です。

和田委員 : 子育てにやさしい町づくりを推進していただきたい。完全給食の実施に向けてのスケジュールを示されたい。

福祉課長 : 食器消毒保管庫の購入を3月末に入札します。納品、完成検査を経て5月の連休明けに開始を想定していましたが、世界的な半導体の供給不足により、食器消毒保管庫の納品が遅れる可能性があります。遅くとも7月までには始められると思いますが、可能な限り早く始めたいと思っています。

和田委員 : 開始が遅れるかもしれないという事情は分かるが、令和4年度から開始することは、ある程度のところで分かっていたのであれば、そのための準備が出来たのかなと思う。行政都合で開始が遅れるとい

うのでは、本当に子育てにやさしい町に取り組んでいるのか疑問が残る。そういったところは改善していった、スムーズに事業開始できるよう取り組んでいただきたい。また、お米については、町内産を使用して町内循環ができればとお話しさせていただいたが、その辺はどうなっているのか。

福祉課長 : 地産地消に取り組んでいきたいと思います。

富田委員 : 完全給食にしていただけるということで、1 保護者としてはありがたいと思う。和田委員が一般質問した際には、財源以外にも課題があったかと思うが、そういった部分は解決されたのか。

福祉課長 : 先ほども少し触れましたが、子どもが弁当箱に残して帰れば、家庭において食べた量を把握できるということがありますが、これについては、保育士が連絡帳に記録したり、お迎えのときに口頭で伝えたりするなどし、クリアできるだろうと考えています。費用面は、先ほど副町長からもありましたが、子育てにやさしい町ということで、ある程度の経費は増えても実施するという事です。

副町長 : 課題はクリアしたからこそ、予算計上しています。放課後児童クラブの委託もしかり、予算が掛かっても、必要なものは実施するという考え方です。

富田委員 : 子宮頸がんワクチンが令和 4 年度から再勧奨されるということになったが、町としては具体的にどの様に進めていくのか。

保険健康課長 : 子宮頸がんワクチンは過去に積極的な勧奨を控えるようにとの国からの通達でしたが、令和 4 年度より再勧奨を進める様との通知があり関連予算を計上するものです。

小学 6 年生から高校 1 年生の女性を対象として、勧奨通知を発送し、医療機関で 3 回接種してもらうこととなります。

富田委員 : 全国的に再勧奨が始まるのはわかるが、前回の副反応や体調不良を訴える方が多くて中止となった。今回、原因が究明されて解消されて再勧奨となっているが、その様なことがしっかりと説明されるのか。

保険健康課長 : 保護者にとっては心配な点でありますので、勧奨通知を送付するにあたっては、丁寧な説明の案内通知を同封してまいります。

富田委員 : 副反応や体調不良が起こった場合には町が対応していくのか。

保険健康課長 : 町のみならず、国・県の判断を仰ぎしっかり対応していきます。

富田委員 : 町が推奨すると受けなければいけないと捉えられることが懸念される。あくまで任意接種ということを強く説明して欲しい。他のワクチンと同様に、受けてもいいという様な町のスタンスを取ってください。

町長 : 基本的に町としては様々な予防接種はしていただきたいと考えている。もちろんリスクはあるので、生命に影響があるものであれば接種は進めて欲しい。出来る限りリスクを判断できる説明を行っていく。

富田委員 : ワクチンを接種することにより病気の予防をしていくという考えは適切だと思うが、子宮頸がんワクチンが中止となった経緯があるので、あくまで接種する方それぞれが判断することなので、町が大いに推奨するというのは 危険だと考えられます。

保険健康課長 : 手順として、先ず対象となる方全体に勧奨の通知を行い、希望者の方に接種してもらいます。その際には丁寧に説明していきます。

和田委員 : 紙おむつ支給事業について、令和4年度の対象者数は何人か。

福祉課長 : 延べ619人分を見込んでいます。対象はこれまでと同様、2歳に到達するまでの子で、1年半の支給期間として変更ありません。

和田委員 : 来年度は特に新しい取り組みは予定していないということか。

福祉課長 : おっしゃるとおりです。継続して同じ内容の事業を行っていきます。

和田委員 : 病児保育事業について、今年度の登録者数と来年度の見込み数を示されたい。

福祉課長 : 現在の登録者数は手元に資料がないためお示しできませんが、コロナの関係もあるかもしれませんが、園を通じて勧奨し、確実に増えています。利用するかどうかは別として、登録しておかなければ利用できないので、まずは登録をお願いしている状況です。

和田委員 : 今後も登録に向けての普及啓発が重要だと思う。令和4年度については、どのような取り組みをされるのか。

福祉課長 : これまでも行ってきましたが、園を通じて、直接保育士からPRするのが最も効果的だと考えます。

和田委員 : 今後も登録者数増に向けての取り組みを期待する。

和田委員 : 自動体外除細動器借上料の詳細について説明願いたい。

保険健康課長 : AEDのリース料になります。町内の公共施設等に32台設置しております。

和田委員 : 32台の内24時間利用できるものは何台あるか。

保険健康課長 : 基本的に施設が開いていない時間帯は利用できませんので、24時間利用可能なものは、役場本庁舎の1台となります。

和田委員 : 安心安全な町づくりという観点としては、24時間利用できる設置体制を検討していくべきだと思われる。令和4年度の取り組みはどのように考えているか。

保険健康課長 : 施設が開いていないと24時間対応は難しいと考えています。町内様々な場所で発生すると想定されるので、町内の事業所等に聞き取りを行って、設置状況や対応について調査を行い検討してまいります。

和田委員 : 町内事業者の設置状況を把握することも重要だが、公共施設に設置しているAEDの24時間利用についても検討を進める様に。

富田委員 : みずかみテラスについて、けやき棟、かえで棟、さくら棟の周辺に木

の植栽を行うとのことであるが、住宅や電線の近くに大木となるけやきを植えるのは、30年後に維持管理が町に戻る際、維持管理が大変かと思うが、どの様に考えているのか。

定住対策課長：今回の事業につきましては、事業者からの提案の中から選定させていただいた事業となっており、事業者から四季折々が感じられるということで提案の中に植栽が入っておりますので、管理や設置の場所については今後も協議し、しっかりと対応するよう指示していきたいと考えております。

富田委員：けやきはかなり大木になり、電線や建物にかかるなど、伐採や剪定で大きな費用がかかると思われる。大木になる木を住宅の近くに植えると、落ち葉や枝の維持管理だけではなく、コンクリートを盛り上げてしまうなど、木を植える事には賛成であるが、住宅の近くに植えることにより、手入れの費用がかかってしまうことが危惧されるため、町の花であるやまぶき等、低木を植えることも検討してみてはいかがか。

定住対策課長：今回の事業では、けやき、さくら、かえでの三種類を植えるのみではなく、低木も植えていきます。地面を盛り上げてしまうのは、町も危惧しているので、しっかり事業者と協議していきたいと考えております。

鈴木委員：184ページの家庭教育支援事業で行うブックスタート事業だが、新たな取り組みについて伺いたい。

生涯学習課長：本事業は、今年度まで保険健康課で実施していましたが、第二次山北町子ども読書活動推進計画に基づき、内容を充実させ生涯学習課で実施するものです。具体的には、年齢を3段階に分けて1回目は「ブックスタート」として6～7か月健診時、2回目は「セカンドブック」として3歳児健診時、3回目は「サードブック」として小学校入学時にブックリストから選んだ好きな本をお渡しするものです。

鈴木委員：非常によい事業だと思うが予算は不足しないのか。

生涯学習課長：積算のと通りの予算となっています。

熊澤委員 : 英語検定料補助金について、補助を決定した理由と補助対象者は何名予定しているのか。

学校教育課長 : 一貫教育・保育の基本方針の中でも英語教育の推進が示されており、今回中学生を対象に、英語検定料を年1回補助することとし、75名分を予算計上しました。中学生が現在190名ですので、4割ほどの人数となります。

熊澤委員 : 受験者数が75名以上となった場合はどのように対応するのか。

学校教育課長 : 補正予算で計上する予定です。

和田委員 : 補助率はどうなるのか。

学校教育課長 : 1回分の全額を補助します。

和田委員 : 英語検定は年何回開催されるのか。

学校教育課長 : 年3回です。

和田委員 : 複数回受験した場合でも1回のみの補助となるのか。

学校教育課長 : そのとおりです。

和田委員 : もう一度チャレンジしようといった場合でも、柔軟に対応することで英語教育の推進につながるのではないか。

学校教育課長 : 令和4年度から始める事業ですので、これから検討の余地はあると思いますが、公平性を鑑みて年1回としました。

教育長 : 町ではALTを2名配置し、園への派遣を行うなど手厚く英語教育、国際理解教育に取り組んでおり、さらなる英語教育の推進を図るため、英語検定料の補助を計上させていただきました。町としては文部科学省が目安としている中学校卒業までに約半数が3級を取得できるようにしていきたいと考えています。4級、3級、中には準2級を受験する生徒もあり、会場も塾や学校など、どのパターンでも補助を行います。

人数は学校の聞き取りにより実績や実態に合わせて計上しました。今後はこの人数がさらに増え、上位級をめざしていけるようにしていきたいと考えています。

和田委員：中学生を対象ということだが、一貫教育・保育を進めるうえで、今後は小学生や園児へ対象を拡大していく考えはあるのか。

教育長：英語検定だけでなく漢字検定などいろいろなものがあります。今回は英語に力を入れていくということから英語検定料の補助を行うものです。今の段階では小学校や幼稚園などに広げる予定はありません。

鈴木委員：196～198ページのパークゴルフ場管理運営事業について、シルバー人材センターへの業務委託費が予算化されず、会計年度任用職員の報酬等が予算化された経緯について伺いたい。

生涯学習課長：今年度までシルバー人材センターに業務委託をしていましたが、昨年からはパークゴルフ場の管理や運営における対応での課題が浮上し同センターと協議を重ねてきましたが改善策が見いだせないため、町で直接雇用し運営を改善していくことにしました。令和4年度は、会計年度任用職員を6～7名雇用し、1日2人体制で運営する予定です。

富田委員：190ページの生涯学習センター費については、施政方針において30周年を記念した事業を行うとあるがどのような事業を行うのか。

生涯学習課長：年間を通して実施している教室などを創意工夫し、30周年記念の冠を伏して開催することを考えている。また、30周年の記念品の配布や、生涯学習センターフェスティバルの内容を工夫しマルシェやコンサートを実施することも検討しています。

富田委員：ライブ配信システムやWi-Fiの利用状況はいかがか。

生涯学習課長：ライブ配信システムの利用につきましては、今年度は町主催事業のみとなりましたが、来年度4月から価格設定をして一般の方にも利用していただけるように周知していきます。また、公共

Wi-Fi の利用についてははっきりとした数字はできませんが、共有スペースでの回線利用やポケット Wi-Fi の貸し出しも確認できているので、今後も利用していただけるように周知していきます。

富田委員 : 生涯学習センターが利用しやすくなっていると感じる。図書室も品ぞろえが良く、お楽しみ企画など充実しているが利用時間の延長について検討しているのか。

生涯学習課長 : 数年前に、週 1 回 18 時までの開室としていたが、利用が多い状況ではなかったため短縮の判断をした経緯がある。今後、ニーズがあれば検討していきたい。

瀬戸伸二委員 : 山北高等学校地域協働学習推進事業については、今年度は総務防災課が所管であったものが、令和 4 年度はこども教育課の所管となるということか。

学校教育課長 : 来年度からはこども教育課が担当となります。

瀬戸伸二委員 : 今回 90 万円が予算計上されているが、到達点はどこを目標としているのか。

教育長 : 山北高等学校の文科省の指定が終了となりましたが、探究活動は継続していくということで、町と県教委との協定についても継続していくことになりました。これらが継続していく限り助成を行っていきたいと考えています。

和田委員 : ICT 支援について、来年度、GIGA スクール構想実現に向けてどのような予定を立てているのか。

学校教育課長 : 今年度から ICT 支援員を小・中学校それぞれに週 1 回ずつ配置し、機器の使い方や活用方法、授業参加によるサポートなどを行っています。来年度においては月 2 回ずつと回数は減りますが配置する予定です。

和田委員 : どうして回数が減ったのか。

学校教育課長 : 今年度は初年度ということもあり手厚く配置を行いました、1 年が経過し、機器の使用方法等については慣れてきたということと、学校へ状況を確認したうえで、回数減となりました。

和田委員 : 来年度は G I G A スクール構想に基づいて有効活用できる環境が整ったということで良いか。

学校教育課長 : 今年度中にすべての児童・生徒に Chromebook が配備されます。また、小学校高学年及び中学校全学年には電子黒板を設置し、今後小学校低学年等については利用状況等を確認しながら、必要であれば設置していきたいと考えていますので、ハード面ではある程度整ったのではないかと思います。

和田委員 : 一貫教育を進めていくうえで、I C T 機器の活用については小学校と中学校の連携が図られているのか。

学校教育課長 : 一貫教育・保育の基本方針が策定され、今後はさらに小・中学校の連携が図られるものと考えています。

教育長 : I C T 支援員を配置することで、授業等での活用方法について、教員が個々に相談することができるということが重要です。I C T 支援員については、単にパソコンが堪能なだけでなく、教育にどう活用できるかという視点が大事ですので、なかなか人材確保に苦慮している状況です。I C T 支援員を活用することで教員に力が付き、子どもたちの教育に反映されるものと思っています。

富田委員 : 196 ページの総合スポーツイベント開催事業について、健康スポーツ大会の代替事業となっているが、事業内容と期待される効果は。

生涯学習課長 : ①コロナ禍においても開催可能となるよう、②これまでのように参加者が一会場に集まるのではなく、町内各地でスポーツを自分で選択し楽しめるようなイベントを考えています。

具体的に、今年度企画した内容はオクトーバーラン&ウォークというアプリを利用して1か月間運動量を計測し競い合うイベントや、河村城址まで徒歩で集合するイベント、パークゴルフ場ファミリーデーと題しての無料開放、カヌーやサップの体験など

です。来年度は実行委員会を立ち上げ山北高校の生徒にも委員として、企画段階から参加してもらえよう打診しているところです。

富田委員：この事業はコロナ禍だけ実施するのか。

生涯学習課長：施政方針にもありますように、持続可能なスポーツイベントとして来年度以降も実施していく予定です。コロナ禍で町民のニーズが変わっている中、健康スポーツ大会を復活する予定はありません。

富田委員：体育施設整備事業について、旧山北体育館跡地が駐車場になっているが、実施設計に向けた具体的な計画は。

生涯学習課長：本来ですと今年度中に実施設計を行う予定でしたが、コロナ禍における世界的な半導体不足やウッドショックなどにより計画を見送りました。また、来年度についても状況の好転が見込めないため当初予算には計上していません。

富田委員：旧山北体育館を利用していた柔道などの団体への影響は。

生涯学習課長：当該団体においては事前に相談調整した上で、山北中学校の格技場を利用いただいています。

富田委員：ウッドショック等の影響で建設費用はおおよそいくらになるのか。

生涯学習課長：設計士によると、一般的に概算1億～1億5千万円の建設費にコロナ禍の影響で20%程度の増になるのではないかという情報を得ています。

富田委員：価格が下がれば建設をするのか。

生涯学習課長：価格が下がり、且つ納品が可能になった段階になりましたら設計及び建設を実施する予定です。

富田委員：町・県内産の木材を利用した設計を期待する。

生涯学習課長 : 前向きに検討します。

山崎委員 : 三保幼稚園の統合により、跡地利用や今後の維持管理はどうなるのか。

学校教育課長 : 今後の活用についてはまだ決まっていません。維持管理は令和4年度についてはこども教育課が行います。

山崎委員 : 維持管理に費用は発生しないのか。

学校教育課長 : 今後の利用を考え、電気はそのまま使える状態とし、ガスや電話、インターネット回線等は解約する予定です。

山崎委員 : 地元に跡地利用について相談する考えはあるのか。

教育長 : これまで清水及び三保小・中学校については跡地利用について検討委員会を設けて検討を行いました。三保幼稚園についても地元と調整しながら利活用について検討していきたいと考えています。

以上で、議案第23号 令和4年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第24号 令和4年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[国民健康保険特別会計歳入]

和田委員 : 歳入の一般会計繰入金について法定内繰入でよろしいか。

保険健康課長 : 法定内繰入です。

和田委員 : 令和2年度決算の補正で最終的に一般会計から繰り入れされていると思うが、そういったことがなるべくないように、または少なくなるような取り組みとして、令和4年度どのように考えているか。

保険健康課長 : 今年度までは、県からの借り入れがありました。そういった意

味で、国保会計が非常に厳しい状況が続いていました。ただ、今年度県から借り入れていた 7,100 万円を全て償還できたので、今後はコロナが落ち着いて給付が上がってくることも考えられるが、今のところ医療機関を受診する方が少ないという状況でやっていますので、状況的にはやりくりはできていると思っています。ただ、今後は適正な国保税のことを検討していかなければならないと考えています。

和田委員 : 今年度とか来年度、またコロナの関係で受診が控えられて支出が抑えられている状況はわかるが、今後として支出を抑える、歳出を抑えるといった部分では、生活習慣病重症化予防でしたり健診の促進、早期発見と早期治療というので医療費を抑えられるのではないかとと思うが、その辺の取り組みは積極的に今後進めていくべきだと思えるが、その点について考えは。

保険健康課長 : おっしゃるとおりで、特定健診とかご自身で受診される人間ドックへの助成金などについては、積極的にやっていきたい、また、通知としましては、医療費通知とジェネリック医薬品の差額通知についても年 2 回やっておりますので、ご自身の医者にかかる費用をなるべく抑えていただくと同時に、健康でいるために日ごろの健康状態をしっかり自分で把握していただくためには、健診も必要だと思っておりますので、積極的に受診していただくように通知をしてまいりたいと思っております。

[国民健康保険特別会計歳出]

富田委員 : 昨年、一昨年コロナで受診控えなどが多くて、病院に中々かからず費用が少なかったと思うんですけど、今年は全体的にそういった傾向はあったのでしょうか。

保険健康課長 : 昨年に引き続き、今年度も受診控えは多かったと思われます。

以上で、議案第 24 号 令和 4 年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第 25 号 令和 4 年度山北町後期高齢者医療特別会計予算につい

て、補足説明はなく直ちに質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第31号 令和4年度山北町介護保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[介護保険事業特別会計歳入・歳出]

瀬戸伸二委員：認知症サポーター等養成事業の内容については。

保険健康課長：認知症サポーター養成講座を受講された方を対象としたステップアップ研修を実施します。令和3年度に認知症サポーター養成講座を受講された民生委員、婦人会の方などを対象として実施したいと考えています。認知症サポーターの方が認知症の方や家族の方に支援を行うチームとして取り組んでいく「チームオレンジ」を構築するにあたっては、ステップアップ研修を受講された方が中心となって取り組んでいただくことになります。このような取組みで認知症の方にやさしい町づくりができると考えています。

堀口委員：成年後見制度利用支援事業の謝礼金について、後見人は弁護士の場合や一般の方の場合があると思いますが一律に支払われているものですか。

保険健康課長：後見人が弁護士なのか一般の方なのかに関わらず施設入所の方は月18,000円、在宅の方は月28,000円の基準額に応じて支払いをしています。

鈴木委員：特定入所者介護サービス等費について、先日令和3年度の3月補正予算では8月の法改正により認定者が23人減となったとの説明がありました。今回前年度から100万円の減にとどまっていますがこの説明は。

保険健康課長：令和3年度の実績見込みで計上しており、938件を予定しています。

鈴木委員：3月補正予算についても減少しているとの見込みだったのではな

いか。

保険健康課長 : 令和3年度当初予算よりは100万円減となっています。状況によっては今後補正予算をお願いすることもありますが見込みでの金額となっております。

鈴木委員 : 一般会計からの繰入れが2億を超えている状況です。前年度からも1,200万円ほど増えているため、特定入所者介護サービス費を更に減額できるのではないかと考えます。介護保険の事業費が増大していくことは予想できますが、抑えられるところは抑えた方が良いのではないかと考えから質問いたしました。

保険健康課長 : 状況により増加することもあると考えられるので、この金額で計上させていただきました。場合によっては年度末に減額することもあると考えられます。

鈴木委員 : コロナ禍で介護予防教室などが開催できず、疲弊しているお年寄をどういう形でケアしていくのか。また、介護ボランティアポイント制度は介護予防教室のボランティアも対象となっており、これも参加できていない状況だと思いますがいかがか。

保険健康課長 : 介護予防教室についてはできるだけ開催したいと考えており、2班体制として開催するなどの工夫をしていますが、感染の再拡大により2月上旬から中止しています。中止期間中は簡単な計算などの課題を送付したり、看護師、ヘルパーが電話や訪問により体調の確認をしたりしていますが、参加者は教室に参加したいとの思いがあります。できるだけ対策を講じて通常通りの開催ができるように努力してまいりたいと考えています。

鈴木委員 : 介護予防事業を前向きに進めていくとのことですが、それに携わっているボランティアの方が教室を受ける立場の年齢になってきており、若い方がボランティアとして参加する状況にないと認識しているが、その点についてどうお考えか。

保険健康課長 : ボランティアについては小中学校などにも声をかけてはどうかとの話があり、3年前に学校を通じて募集した際には問い合

わせはありましたが登録には至りませんでした。昨年 10 月に中学校を通じ案内をしたところ、中学 3 年生が 1 名登録されました。その他にも高校生が 1 人など、若い方の登録は少しずつ進んでいます。毎年認知症サポーター養成講座を中学生が受講されていることも関心を持つ方が増えていることにつながっていると感じています。

鈴木委員：小中学校を通じての啓発は一般会計の介護ボランティアポイント制度事業の内容になると思いますが、介護保険事業特別会計の介護ボランティアについては 80 歳を過ぎた方がボランティアをしていて若い方が入ってこないという課題があるのではないかと。サポーター養成講座は毎年中学生が受講しており、そういった意識をもって一般会計の介護ボランティアポイント事業に参加していただいているという認識ですがいかがか。

保険健康課長：おっしゃるとおり介護保険事業特別会計は 65 歳以上の方が対象で、ボランティアの方が高齢化しており、自分が受ける立場でもおかしくない年齢の方も増えています。ボランティアとして参加していただくと同時に自分の介護予防にもなっていると考えていますが、若い方が少ないということはお指摘のとおりですので、今後は裾野を広げていけるようにアクションを起こしていければと考えています。

鈴木委員：ボランティアの皆さんもそこにボランティアとして参加するだけでも自分の健康維持につながるとおっしゃっていますが内容を変えればどうかという提案を以前からしていますがなかなか変わりません。コロナ禍で予防教室ができないという状況で、課題送付などの工夫はしているとのことですが予防事業が重要なので検討いただければと思います。

以上で、議案第 31 号 令和 4 年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第 23 号 令和 4 年度山北町一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２４号 令和４年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２５号 令和４年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２６号 令和４年度山北町下水道事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２７号 令和４年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２８号 令和４年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第２９号 令和４年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第３０号 令和４年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第３１号 令和４年度山北町介護保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第３２号 令和４年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第３３号 令和４年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

[１２：０５]

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第２３号 令和４年度山北町一般会計予算、議案第２４号 令和４年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から議案第３３号 令和４年度山北町水道事業会計予算までの審議結果についての報告を終了いたします。